

狭山市の建築基準法における建築形態規制概要

令和4年6月現在

用途地域 制限内容		第1種・第2種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住居 専用地域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域 工業専用地域	用途地域の指定のない区域	
									A地区	B地区
容積率		80%	200%	200%	200%	400%	200%	200%	100%	200%
前面道路幅員別 容積率制限		W × 4/10 道路幅員が12m未満の場合、道路幅員に4/10を乗じた値			W × 6/10 道路幅員が12m未満の場合、道路幅員に6/10を乗じた値			W × 4/10 道路幅員が12m未満の場合、 道路幅員に4/10を乗じた値		
建ぺい率		50%	60%	60%	80%	80%	60%	60%	50%	60%
斜線制限	前面道路 ※1	∠1.25			∠1.5				∠1.25	
	隣地斜線	—	20m+∠1.25 隣地境界線までの水平距離に1.25を 乗じたものに20mを加えた斜線		31m+∠2.5 隣地境界線までの水平距離に2.5を乗じたものに31mを加えた斜線				20m+∠1.25 隣地境界線までの水平距離に1.25を 乗じたものに20mを加えた斜線	
	北側斜線	5m+∠1.25 真北方向の水平距離に 1.25を乗じたものに 5mを加えた斜線	—	—	—	—	—	—	—	—
高さ制限		10m	—	—	—	—	—	—	—	—
敷地境界線からの壁面後退		—	—	—	—	—	—	—	—	—
日影規制	制限を受ける 建築物	軒の高さが7mを 超える建築物又は 地階を除く階数が 3以上の建築物	高さが10mを 超える建築物	高さが10mを 超える建築物	高さが10mを 超える建築物	—	高さが10mを 超える建築物	—	高さが10mを 超える建築物	高さが10mを 超える建築物
	測定面 ※2	1.5m	4m	4m	4m	—	4m	—	4m	4m
	日影 時間	3時間/2時間	4時間/2.5時間	4時間/2.5時間	5時間/3時間	—	5時間/3時間	—	4時間/2.5時間	5時間/3時間
法別表第4（に）欄の号		(1)	(2)	(1)	(2)	—	(2)	—	(2)	(3)
22条区域		指定あり（防火・準防火地域を除く）							指定なし	

※1 前面道路の反対側の境界線までの水平距離に各値を乗じた斜線

※2 平均地盤面からの高さ

- 個別の制限内容については、建築審査課までお問い合わせください。
- 用途地域別制限であるため、地区計画等の制限は別途、都市計画課にお問い合わせください。

自治会に 加入しましょう!

狭山市 七人の絆
おりんぱ



輪になって 地域とともに 住みよい狭山

🏠 いざという時に助け合える「絆」があります

自治会は、地域の絆を深め、住みよいまちをつくるための最も身近な「住民自治組織」です。想定外の災害など、いざという時に、日頃のご近所づきあいが何よりも重要です。地域の絆を共に育みましょう!

🏠 住みよいまちづくりのための地域活動

環境美化

地域内での清掃活動やごみ集積所の管理などに対応し、快適な生活づくりを進めます。



防犯防災

防災組織と連携して地域の安全確保に努めています。また、災害が起きたとき協力して助け合います。



親睦交流

地域の親睦を深めるために夏祭りや地区運動会、敬老会、サロンなど各種催し物を行っています。



広報

生活に欠かせない情報満載の市の広報紙やお知らせを配布し、会員の皆様に周知しています。



安全安心

子どもや高齢者の安全を守り、安心して暮らせる地域づくりを目指します。



地域の課題解決

地域内の様々な課題の解決に向け他団体や行政と連携しながら活動しています。



狭山市自治会連合会・狭山市

申込み手順

加入申請書で申込みの場合

自治会加入申込書に記入

自治会加入申込書を下記のいずれかに提出

- ①お住まいの地域の自治会がお分かりになる場合は、直接ご近所の班長など自治会役員の方へ
- ②最寄りの各地区センター又は入居地域交流施設センター
- ③自治文化課

WEB申込みの場合

自治会への
加入申込みフォームより
必要事項を入力



自治会加入申込みフォーム

自治会加入手続き完了

ご提出後、お住まいの地域の自治会から加入についてのご連絡があります。活動内容や会費等は自治会ごとに異なりますので、自治会にご確認ください。
※この自治会加入申込書とは別に、自治会所定の加入申込書を提出していただく場合もあります。

お住いの地域の自治会をお調べいたします。
狭山市自治文化課までお問い合わせください。



〒350-1380 狭山市入間川 1-23-5
電話：04-2953-1111 (内線 2512) F A X：04-2954-6262
メール：culture@city.sayama.saitama.jp

キリトリ線

加入申込書

年 月 日

ふりがな

世帯主氏名

〒□□□□□□

住 所 狭山市

電話番号

※加入申込書は各自治会で管理し、記入していただいた個人情報は、自治会加入申込以外の目的で使用されることはありません。
提出先：各自治会、狭山市市民部自治文化課、各地区センター、入居地域交流センター